



ひだかインフォメーション

市役所へのご連絡は

☎ 989-2111 FAX 989-2316

ホームページアドレス

<https://www.city.hidaka.lg.jp/>

お知らせ



公共下水道への接続を お願いします

市では「清流の宝石カワセミを守る下水道」をキャッチフレーズに、皆さんの家庭から出る汚水、雑排水を浄化センターできれいな水に浄化し、河川に放流する公共下水道事業を24時間365日継続して行っています。この事業は昭和63年12月から開始し、既に33年が経過しました。これまでに、130 kmを超える下水道管の整備が完了していますが、整備を終えた公共下水道も皆さんに使用していただくためには、その効果が十分に発揮されません。未接続である家

屋からの排水による臭気や水質の異常で、周辺に住んでいる人とトラブルになることもあります。

皆さんの安心で衛生的な暮らしの確保と、河川などの水質を継続して守るためにも、公共下水道が整備されている区域に住んでいて、まだ接続していない場合は、速やかな接続をお願いします。

公共下水道への接続について、不明な点などがある場合は、左記へご連絡ください。

問い合わせ 下水道課工務担当

☎ 989-2771



タイムカプセルに 入っていた手紙や作品の 返却期限が迫っています

タイムカプセルに入っていた手紙や絵画などの作品の返却の申請は、早めをお願いします。

申請期限 3月31日(木)

返却方法 申請後、郵送

※直接窓口での返却はしていません。

対象 30年前(平成3年度)に市内の小・中学校に通っていた

人等

申請方法 電子申請

または市ホームページから



※本人確認ができるものを添付する必要があります。スマートフォンからのアクセスがおすすめです。

※当時と住所・氏名等が変更になっている場合でも、申請できます。

※手紙や作品の提出は任意であったため、手紙等が入っていない場合もあります。

問い合わせ 政策秘書課企画調整担当



子育て世帯への臨時特別給 付金(新生児分)の申請はお 済みですか

令和3年10月1日から4年3月31日までに出生した子どもは、子育て世帯への臨時特別給付金(10万円)の支給対象です。申請が済んでいない場合は、早めに申請をしてください。なお、左

記で児童手当・特例給付の手続きをした人は申請不要です。

申請期限 4月15日(金)

問い合わせ 子育て応援課子育て応援担当(1階⑥番窓口)



障がい者自動車等燃料費 補助金の申請はお早めに

補助金の利用登録者で、本年度の補助金交付申請が済んでいない人は、年度内の申請が必要となります。早めに手続きをしてください。

申請期限 3月31日(木)

持ち物 障がい者手帳、燃料費の領収書(コピー不可)、印鑑

(認め印)、振込先が分かるもの

問い合わせ 障がい福祉課障がい福祉担当(1階⑧番窓口)



くりっかの可燃ごみレポート

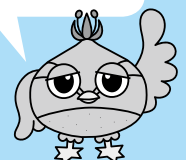
各家庭から出された可燃ごみの速報値です

令和4年1月の可燃ごみ	昨年同月との比較
全体量	838.42 t +4.66 t
処理費用	34,584,825 円 +192,225 円
1人当たりの量	15.29 kg +0.21 kg
1人当たりの処理費用	631 円 + 9 円

問い合わせ 環境課廃棄物対策担当

年度末は、古紙類が多く発生する時期です。リサイクルできる古紙類は、正しく分別して古紙・古布の収集日または地域の集団資源回収に出しましょう。

※数値は四捨五入しています。
※処理費用は、全体量に41,250円/tを乗じたものです。
※1人当たりは、当該月の総人口を基に算出しています。



宝くじの助成を受けて 整備しました

(二財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源としてコミュニティ助成事業を実施しています。このたび、原宿区では、宝くじの助成金を受けて夏祭り(原宿まつり)に使用するお囃子の備品(太鼓、衣装等)を整備しました。

問い合わせ 総務課人権推進・市民活動担当



飯能警察署からのお知らせ

振り込め詐欺の最大の防犯対策は「犯人と話をしない」ことです。

少しでもおかしいと思ったら次のような対応をしましょう。

○在宅中も常に留守番電話に設定する(犯人は録音を嫌います)

○身に覚えのない料金を請求する「はがき」や「電子メール」等に書かれている連絡先には電話をしない

○還付金があると言われてもATMへ行かない

詐欺の手口はさまざまで、一人に対応すると、犯人に騙されてしまいます。一度電話を切り、家族や警察に相談しましょう。

問い合わせ 飯能警察署生活安全課 ☎972-0110



新成人の消費者トラブルにご注意ください

民法改正により、4月1日(金)から成年年齢が18歳になります。成人になると、親などの法定代理人の同意がなくても、自分の意志で契約ができ、18歳になれば

ばローンを組めるようになりますが、代わりに「未成年者取消権」による取り消しができなくなります。若者をターゲットにした悪質な商法にも注意しましょう。

問い合わせ 契約や買い物で「困ったな」と思ったら…

消費者ホットライン ☎188 貸金業に関して…

○日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター ☎0570-0511051

○関東財務局金融監督第5課 ☎048-60001151

警察への相談… ☎9110



©埼玉県消費生活課

消費者被害に遭わないよう気を付けましょう。

消費者ホットライン

☎188

問い合わせ

日高市消費生活相談センター
☎989-2111

ね・ん・き・ん

ニ 知 識

保険年金課
国民年金・医療費担当

会社を退職(失業)した人へ 国民年金への切り替えはお済みですか？

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。会社等を退職(失業)したときは、厚生年金保険から国民年金への切り替え手続きが必要です。また、扶養している配偶者がいる場合、配偶者も切り替え手続きが必要となりますので併せて手続きをしてください。

なお、保険料を納めることが経済的に困難な場合は、保険料の免除制度があります。詳しくは下記へご相談ください。

持ち物

- マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードおよび写真付きの本人確認ができるもの(運転免許証等)
- 退職日が確認できる書類(退職証明書、社会保険資格喪失証明書等)
- 保険料の免除制度を申請する場合…雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票など、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し

問い合わせ 保険年金課国民年金・医療費担当(1階④番窓口)